

山梨県公報

号外第十一号

平成二十一年

三月十三日

金曜日

目次

選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
- 収支報告書の要旨の公表……………三
- 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………六
- 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………六
- 県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………七

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項及び第十九条第三項の規定による届出が次のとおりあった。

平成二十一年三月十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海治夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

政党の支部

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
自由民主党山梨県甲州市第一支部	鈴木幹夫	曾根益彦	甲州市塩山下塩後六二七	平成二十一年二月一日	平成二十一年二月十二日

国会議員関係政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
	風間善樹	氏家良介	甲斐市篠原二〇〇六	平成二十一年二月一日	平成二十一年二月六日

山梨活性化研究会	国会議員関係政治団体の区分	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類
政治資金規正法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	小野次郎	衆議院議員（現職）	

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名	称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
		卯月政人後援会		細井正美		平成二十一年 二月一日	平成二十一年 二月四日
		自由民主党長坂支部	田中武雄	藤森正司	北杜市長坂町長坂上条二四九二一	平成二十一年 四月一日	平成二十一年 二月九日
		山梨県日本米養士連盟山梨県支部	小林繁雄 石坂恵子	倉田正男	北杜市長坂町小荒間八四五	平成二十一年 五月十七日	平成二十一年 二月十日
		自由民主党西桂町支部	石原滋 滝口幸雄		南都留郡西桂町小沼二〇〇二 南都留郡西桂町下暮地四六五	平成二十一年 二月四日	平成二十一年 二月十日
		日本行政書士政治連盟山梨県支部	一瀬満	名執義高	甲府市丸の内一四一三ダイタビル3F 甲府市丸の内一九一県民会館3階	平成二十一年 十月二十日	平成二十一年 二月十九日
		自由民主党田富支部	山口敦司	有田三千宝	中央市布施一六一四八 中央市西花輪二二	平成二十一年 二月十五日	平成二十一年 二月二十六日
		自由民主党山梨県第一選挙区支部		戸栗和広 高橋晴子		平成二十一年 二月二十七日	平成二十一年 二月二十七日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
飯野ふじお会	飯野富士雄	飯野富士雄	南アルプス市飯野八九二一	平成二十一年 十二月三十一日	平成二十一年 二月十七日
住吉くにお後援会	住吉国雄	住吉国雄	南アルプス市沢登九九三	平成二十一年 十二月三十一日	平成二十一年 二月十七日
新政策研究会	山下ヨシ子	森下かつえ	上野原市上野原二一五二	平成二十年	平成二十一年

紫山会	山下 正	山下 久子	上野原市上野原一五二	十二月三十一日	二月十七日
山下実後援会	山下 実	佐藤 八郎	上野原市上野原七五四八	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年二月十七日
永井ひろ子とともに歩むネッ トワークかぜの会	佐久間雅哉	志村湖野美	南巨摩郡増穂町最勝寺一三三二一	平成二十一年一月二十一日	平成二十一年二月十九日
明るい甲斐市を創る会	相川 重夫	三浦 茂	甲斐市篠原一七五一	平成二十一年二月十五日	平成二十一年二月十九日
精友会	秋山 等	深川 謹一	中巨摩郡昭和町西条四三三九	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年二月二十日
若尾としおと歩む会	斎藤 磨喜美	中込 博行	南アルプス市在家塚一七八四	平成二十年十一月三十日	平成二十一年二月二十七日
勢喜会	倉科 安正	志村 晴夫	笛吹市石和町東油川一七二一	平成二十一年二月二十日	平成二十一年三月二日

政治資金規正法第十九条第二項第二号の届出 資金管理団体指定取消届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定取消年月日	届出年月日
飯野 富士雄	南アルプス市議会議員	飯野ふじお会	南アルプス市飯野八九二一	飯野 富士雄	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年二月十七日
住吉 国雄	南アルプス市議会議員	住吉くにお後援会	南アルプス市沢登九八九三	住吉 国雄	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年二月十七日
山下 実	山梨県議会議員	山下実後援会	上野原市上野原七五四八	山下 実	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年二月十七日

山梨県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第二十条の規定に基づき、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年三月十二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海 治夫

政治資金規正法第十二条第一項

政治団体の収支報告書の要旨

平成19年1月1日から平成19年12月31日まで

政治団体の名称 本間としみち後援会

報告年月日 平成20年9月26日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額

イ 本年収入額

70,000円

70,000円

0円

(2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 70,000円

政治団体の名称 精友会

報告年月日 平成21年2月20日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 増穂の自然を語る会

報告年月日 平成21年3月6日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 英友会

報告年月日 平成21年3月5日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 太田利政後援会

報告年月日 平成20年10月17日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 小俣武後援会

報告年月日 平成20年11月5日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 岸本とみつぐを励ます会

報告年月日 平成21年3月6日

1 収入・支出の総額 16,463円
 (1) 収入総額 16,463円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 16,463円

政治団体の名称 さわやか孝友会

報告年月日 平成20年10月14日

1 収入・支出の総額 0円
 (1) 収入総額 0円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円
 (3) 翌年への繰越額 0円

政治団体の名称 山本会后援会

報告年月日 平成21年3月4日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	9,252円
ア 前年繰越額	9,252円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	9,252円

政治団体の名称 政親会

報告年月日 平成20年10月17日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	30,000円
ア 前年繰越額	30,000円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	30,000円

政治団体の名称 永井ひろ子とともに歩むネットワークかぜの会

報告年月日 平成21年2月19日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	244,952円
ア 前年繰越額	44,799円
イ 本年収入額	200,153円
(2) 支出総額	200,535円
(3) 翌年への繰越額	39,417円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	200,000円
(ア) 寄附	200,000円
a 個人からの寄附	200,000円
か その他の収入	153円
10万円未満の収入	153円
合計	200,153円

【寄附の内訳】

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
その他	200,000円	
小計	200,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	202,060円	
(ウ) 備品・消耗品費	201,640円	
(エ) 事務所費	420円	
イ 政治活動費	3,475円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,475円	
a 機関紙誌の発行事業費	3,475円	
合計	205,535円	

政治団体の名称 仲田ひろしを後援する博友会

報告年月日 平成21年3月6日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

政治団体の名称 中村よしつぐ後援会

報告年月日 平成20年8月26日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

政治団体の名称 平塚ただし後援会

報告年月日 平成21年2月3日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	104,334円

ア 前年繰越額	104,334円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	104,334円

政治団体の名称 横森宏尹を支援する会

報告年月日 平成20年11月28日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	0円

政治資金規正法第17条第1項

平成19年1月1日から平成19年12月31日まで

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 豊湯会

報告年月日 平成20年9月29日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	5,187円
ア 前年繰越額	5,187円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	5,187円
(3) 翌年への繰越額	0円
2 収入・支出の内訳	
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	5,187円
(イ) 光熱水費	5,187円
合計	5,187円

政治団体の名称 雨宮年江とともに歩むMOMOMOの会

報告年月日 平成20年9月25日

1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	379,668円	
ア 前年繰越額	20,821円	
イ 本年収入額	358,847円	
(2) 支出総額	379,668円	
(3) 翌年への繰越額	0円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
イ 寄附	358,847円	
(ア) 寄附	358,847円	
a 個人からの寄附	358,847円	
合計	358,847円	

【寄附の内訳】

ア 個人からの寄附	(金額)	(住所)
(寄附者の氏名)		
雨宮 年江	358,847円	甲府市
小計	358,847円	
(2) 支出の内訳		
イ 政治活動費	379,668円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	379,668円	
a 機関紙誌の発行事業費	379,668円	
合計	379,668円	

山梨県選挙管理委員会告示第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。

平成二十一年三月十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海 治夫

一四、一〇四

山梨県選挙管理委員会告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第一項、第八十一条第一項及

び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十一年三月十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海治夫

一八四、一九六

山梨県選挙管理委員会告示第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による山梨県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十一年三月十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 新海治夫

選挙区名

三分の一の数

西八代郡

四、九九七

南巨摩郡

一一、三三一

南都留郡

一一、一六一

甲府市

五二、八六六

富士吉田市

一四、一〇六

都留市・西桂町

九、九一六

山梨市

一〇、四六八

大月市

八、二八二

韮崎市

八、四七〇

南アルプス市

一九、一四七

北杜市

一三、七六四

甲斐市

一九、二三六

笛吹市

一九、一六三

上野原市・北都留郡

八、〇二二

甲州市

九、八四三

中央市・中巨摩郡

一一、二九二

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番